

(様式第2-2号)

( 申請団体名 )

様

大 市 教 委 第 号  
令 和 年 月 日

大 阪 市 教 育 委 員 会  
教 育 長

後援名義の使用承認並びに賞状交付について (通知)

令和 年 月 日付で申請のありました「申請事業名」につきましては、大阪市教育委員会の後援名義の使用並びに賞状の交付を、次の条件のもとに承認いたします。

1. 賞状交付点数 大 阪 市 教 育 委 員 会 賞 状 点
2. 申請書記載の事業計画を変更したときは直ちに届け出ること。
3. 事業実施に際しては、積極的に教育文化の振興に寄与するよう留意し、特定の政党や宗教の利害、または営利を目的とする活動をしてはならない。
4. 事業実施に要する経費は、原則として主催者で負担すること。  
また、事業の実施に当たっては主催者の責任において行い、十分な指導管理体制をつくり事故の発生の未然防止に万全を期すこと。
5. 事業実施に際して、金品の寄付、援助、事業参加及び加入を強要してはならない。
6. 事業終了後、報告書を速やかに提出すること。

以上の事項を遵守できない場合及び後援することが不相当と認められる場合には、後援名義の使用を取り消し又は以後の後援名義の使用を承認しないことがある。

(担当) 〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20  
大阪市 教育委員会事務局 総務部  
文化財保護課 TEL 06-6208-9030  
Mail : ua0010@city.osaka.lg.jp